

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年7月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市北区中之島3丁目6番16号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 関西電力株式会社 取締役社長 岩根 茂樹 電話 06-6441-8821
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	「独自のシステム」	
適用範囲	全社	
導入年月日	平成10年4月27日	
認証番号	-	
基本方針	<p>関西電力グループでは、「関西電力グループ環境行動方針」の4つの柱を着実に推進し、グループ一体となって、持続可能な社会の構築に貢献します。</p> <p>《関西電力グループ環境行動方針》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 低炭素社会の実現に向けた挑戦 2. 循環型社会の実現に向けた活動の展開 3. 地域環境保全対策の推進 4. 環境管理および環境コミュニケーションの推進 	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>地球温暖化対策に大きく影響する「低炭素社会の実現に向けた挑戦」については、以下の目標を策定し、さまざまな取り組みを実践しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全を最優先とした原子力発電所の運転 ○火力発電所の熱効率の維持・向上 ○再生可能エネルギーの開発・普及 ○お客さま・社会のエネルギー利用高度化への貢献（スマートメーターの導入やエネルギーの見える化など） 	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○安全を最優先とした原子力発電所の運転 新規基準に適合した対策を進め、プラントの速やかな再稼働を実現するとともに、規制の枠組みにとどまらないさらなる安全性向上対策を自主的かつ継続的に推進しています。 ○火力発電所の熱効率の維持・向上 火力発電所の熱効率の維持・向上によって化石燃料の使用量を節約し、CO2排出量の抑制に努めています。 ○再生可能エネルギーの開発・普及 太陽光や風力などの再生可能エネルギーの開発・普及にも積極的に取り組み、様々な電源をバランスよく活用することで、電気の低炭素化を進めています。 ○お客さま・社会のエネルギー利用高度化への貢献 ご家庭のお客さまに対して、お客さまのご要望に応じた省エネルギーコンサルティング活動や、インターネットを活用した電気ご使用状況やCO2排出量の見える化サービス「はびeみる電」のご紹介を実施するとともに、法人のお客さまに対して、最適なエネルギーシステムとその運用方法をご提案するなど、省エネ・省コスト・省CO2に貢献しています。 	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○安全を最優先とした原子力発電所の運転 運転を再開したプラントの安全・安定運転の継続に努めた。 また、新規基準に適合した安全性向上対策の実施、各種安全対策を自主的かつ継続的に推進した。 ○火力発電所の熱効率の維持・向上 既設火力発電所への対策を継続的にを行い、熱効率の維持・向上に努めております。 (参考) 火力総合熱効率48.3% (低位発熱量基準) ○再生可能エネルギーの開発・普及 再生可能エネルギーの開発と普及の促進に取組んだ。 (参考) 2018年度3月末 約11万kW ○お客さま・社会のエネルギー利用高度化への貢献 スマートメーターの導入を進めるとともに、「はびeみる電」の加入拡大を図っています。 (参考) スマートメーター導入：150万台/年（累計900万台）（H30.1末） はびeみる電加入件数：約200万件/年（累計約400万件） 	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	持続可能な社会の構築に向け、火力発電所の熱効率維持・向上や再生可能エネルギーの開発・普及など、環境行動方針に沿った取り組みを進めることができました。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	2017年度は、環境関連の法、条例、協定について、国、自治体などから指導、勧告、命令を受けた事例はありませんでした。今後も、法、条例、協定の確実な遵守に努めてまいります。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境問題への先進的な取り組みを部門横断的に推進するため、「CSR推進会議」の下部組織として「環境部会」を設置しています。「CSR推進会議『環境部会』」を開催し、行動計画「エコ・アクション」の策定やチェック・アンド・レビューを実施しました。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町614番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称および代表者名） 京都駅ビル開発株式会社 代表取締役社長 福山隆夫
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	環境マネージメントシステム（KESステップ2-SR、ステップ2-En）	
適 用 範 囲	京都駅ビル、事務所	
導 入 年 月 日	24年 6月 1日	
認 証 番 号	KES2SR-0001、KES2En-0001	
基 本 方 針	京都駅ビル開発株式会社は、「持続可能な発展への貢献を最大化」することが人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて、SR活動及びエネルギーパフォーマンスの向上とともに、環境負荷の低減に努めます。 京都駅ビル開発株式会社は、京都駅ビルに関わる全ての活動、製品及びサービスのSR活動及びエネルギーパフォーマンスの向上とともに、環境影響低減のために、次の方針に基づき環境（SR・エネルギー）マネージメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①地域コミュニティへの参画→「下京・京都駅前サマーフェスタ」、「京都・梅小路みんながつながるP J」、京都駅周辺の環境整備、地域協議会への参画。 ②環境共生推進への取り組み→モニタリングの場の提供、手作り説明会の実施、緑水歩廊に京都自生の和の花展の開催。 ③京都駅ビル原油換算エネルギー量の削減 ④事務所電力使用量の削減→電力使用量前年比1%削減 ⑤食品廃棄物の再資源化率維持→食品廃棄物再資源化率99.9%の維持 ⑥事務所ごみ分別の徹底と排出量削減→1%の減	
目標を達成するための取組の内容	①地域コミュニティへの参画→「下京・京都駅前サマーフェスタ」、「京都・梅小路みんながつながるP J」及び京都駅周辺の環境整備等を継続して実施。 ②環境共生推進への取り組み→「藤袴と和の花展示会」の開催、環境の保持によるモニタリングへの協力。 ③京都駅ビル原油換算エネルギー量の削減→高効率な熱源設備へ28年8月に更新、引き続きコミッション会議による機能性検証を実施し最適な運用を行う。 ④事務所電力使用量の削減→パソコン入替に伴う使用量削減。個別空調電源の消し忘れ防止。 ⑤一般廃棄物及び食品廃棄物の再資源化率維持→店舗指導を行い、率の維持に努める。 ⑥事務所ごみ容量削減→分別徹底による再資源化率の向上	
目標を達成するための取組の進捗状況	①地域コミュニティへの参画 「下京・京都駅前サマーフェスタ」、「京都・梅小路みんながつながるP J」及び京都駅周辺の環境整備等を継続して実施した。 ②環境共生推進への取り組み 「緑水歩廊」による緑化等の情報発信と環境の保持によるモニタリングへの協力を行った。 ③京都駅ビル原油換算エネルギー量の削減→28年8月に高効率な熱源設備が竣工。コミッション会議による機能性検証を実施し最適な運用の効果もあり削減を実現した。 ④事務所電力使用量の削減→目標達成率100.4% ⑤京都駅ビルゴミの再資源化→一般廃棄物の再資源化率58.6%、②食品廃棄物再資源化率99% ⑥事務所ごみ容量→目標達成率101.2%。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	① 例年商工会からの連絡が個別企業に入らなかったため参加できなかった1項目を除き達成率100%超。（A評価） ② すべての項目で達成率100%超。（A評価） ③ 熱源機器コミッション会議による機能性検証を実施し最適な運用の効果により、すべての項目で達成率100%超。（A評価） ④ すべての項目で達成率100%超。（A評価） ⑤ 店舗での定期的な巡回指導の効果もあり、一般、食品ともに廃棄物の再生化率が向上した。（A評価） ⑥ 分別徹底により再資源化率が向上した（A評価）	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関係法令を調べ一覧にすると共に、調査の結果遵守できていることを確認した。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	①地域コミュニティへの参画→サマーフェスタ開催等 継続的な取り組み以外にも、「京都駅安全・安心ネットワーク協議会」「京都駅周辺防犯協働パトロール「テロ対策ネットワーク」」を加える ②環境共生推進への取り組み→緑水歩廊の維持管理（環境の保持によるモニタリングの場の提供） ③京都駅ビル原油換算エネルギー量、改正省エネ法に基づき、前年度比1%の削減を目指す ④事務所電力使用量の削減→フレックス勤務を活用した不必要な時間外労働の減少を目指す。 ⑤達成率向上の結果を踏まえ、更に対象店舗へ継続的な指導を図る。 ⑥ごみ分別の意識付けの深度化を図るため、手作り勉強会を実施する	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 30年 7月 25日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市伏見区横大路千両松町126		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社京都環境保全公社 代表取締役 鍋谷 剛
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	本社・伏見環境保全センター・瑞穂環境保全センター	
導入年月日	1999年 7月 12日	
認証番号	09915	
基本方針	(株)京都環境保全公社は環境保全事業を営む企業として、地球環境の保全が最重要課題と認識し、全ての活動を通じて環境保全に取り組む、改善・向上を目指すことを基本理念とする。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	環境目的…温室効果ガス（CO ₂ ）の削減 達成基準…平成26～28年度の平均の温室効果ガスから平成29～31年度までの温室効果ガスを3ヶ年平均で3%削減する。（3ヶ年で9%削減）	
目標を達成するための取組の内容	温室効果ガスの削減 … 省エネルギー機器の導入、始業前や昼休み時の照明の全部消灯および時間外勤務時の事務室の部分消灯、クールビズ（5月～9月）とウォームビズ（11月～3月）の励行、冷房温度・暖房温度の順守、エコドライブの実践	
目標を達成するための取組の進捗状況	温室効果ガスの削減 … ごみピット内の照明のLED化実施。始業前や昼休み時の照明の全部消灯および時間外勤務時の事務室の部分消灯、クールビズ（6月～9月）とウォームビズ（11月～3月）の励行、冷房温度、暖房温度の順守、エコドライブの実践については全て実施中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初の計画通りに取組みを進めている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境マネジメントシステムの運用状況を確認するために、月に1回管理職者が全員参加して、環境委員会を開催し、その中で順守状況の確認を実施している。これまでに違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	1年に1回トップマネジメントレビューを行い、システムの評価・見直しの必要性を検討している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年7月30日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社 京都銀行 代表取締役 土井 伸宏
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	環境マネジメントシステム - ISO14001 : 2015/JIS Q 14001 : 2015	
適 用 範 囲	株式会社京都銀行 事務センター	
導 入 年 月 日	平成15年9月29日	
認 証 番 号	E J 0 0 4 9 5	
基 本 方 針	<p>《環境方針》 事務センターは京都銀行の事務集中処理部署として、大量の資源とエネルギーを消費していることを認識し、環境にやさしい事業所とすべく、全員が積極的に環境保全に取り組めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境に関連する法律、規則、協定などを遵守します。 2. 事業活動が環境に与える影響を的確に把握し、目的・目標を定めて取り組むとともに、定期的に見直すことで環境保全活動の継続的な改善に努めます。 3. 紙、電力使用量、廃棄物の削減とグリーン購入に努め、環境への負荷を軽減します。 4. 職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に取り組めます。 	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>《29年度の目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①用紙使用量、②廃棄物量の目標：「前年度比1%削減」 ・③グリーン購入比率：「65%以上」 ・④電気、ガス、ガソリンの使用量の数値目標：「28年度対比1%以上削減」（当行の第三次環境プランに基づく数値目標） <ul style="list-style-type: none"> ・「環境の日」の活動推進 ・「環境教育」の推進と「環境ボランティア活動」への積極的な参加 ・「ISO9001(品質)との融合」による環境負荷軽減 	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・①用紙使用量の削減：電子帳票化の推進、必要性を考えた「最小限のコピー」、「両面コピー・縮小コピー・使用済み用紙裏面」の利用。 ・②廃棄物の削減：「リサイクル対象物」の選別徹底による最終廃棄物の削減。 ・③グリーン購入比率：購入物品の選定確認を徹底。 ・④電力、ガス、ガソリンの使用量の削減：目標を定めて日常業務における「時間外労働縮減」と「定時退行日」を徹底、「クールビズ」と「ウォームビズ」の徹底による空調温度管理。 ・「環境の日」に事務センター内の一斉清掃実施。 ・「環境教育」は年一回の基本教育と転入者への転入者教育を実施 ・「環境ボランティア活動」は本部主催の環境ボランティア活動に参加 ・「ISO9001(品質)との融合」は業務改善(品質)による環境負荷軽減に取り組む 	
目標を達成するための取組の進捗状況	当初計画通りに取組みができています。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	29年度については目標に対し、廃棄物(△1.9%)、グリーン購入比率(77.9%)、ガソリン(△12.0%)については目標達成したが、用紙使用量(0.22%) 電気(△0.7%)、ガス(2.4%)の使用量についてのみ目標未達となった。 29年度より、新設部署増設に伴う用紙、電気、ガスの使用量が増加したものの。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	法規制の新規・改訂適用については、「年2回(6月・12月)」見直しを行なっている。 また、法令遵守状況について毎月1回確認を行っているが、これまで違反についての指摘を受けた事はない。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>「環境マネジメントシステムの評価・見直し」については、ISO14001規格要求事項に「マネジメントレビュー」として定義し、当センターでは、「毎年1回：4月に行う」と定め、継続実施している。</p> <p>平成15年9月にISO14001の認証を取得して以来、当該システムによる「継続的改善」が維持されている事を、毎年9月の第三者認証「サーベイランス・再認証審査」により認定されている。</p> <p>本年9月に第三者認証によるサーベイランス審査および2015版移行審査を認証されている。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年 7月26日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 国立大学法人京都工芸繊維大学 学長 森迫 清貴
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	松ヶ崎キャンパス、嵯峨キャンパス	
導入年月日	2001年 9月10日	
認証番号	JQA-EM6962	
基本方針	京都工芸繊維大学の教職員と学生は、協力して環境の保全と改善に努め、また、教職員は環境教育を通じて、研究活動はもとより日常生活においても常に環境問題に配慮しながら行動する。「環境マインド」を持った学生を育成し、21世紀の持続可能な発展に貢献する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	エネルギー使用の効率化：2017年度は2014～2016年度の平均使用量に対して1.5%削減する。 水使用量の管理徹底：水使用量を抑制する。 紙使用量削減による省資源：2017年度は2016年度比1%削減する。 廃棄物の削減・再利用・再資源化（3R）の推進：分別・削減を徹底する。 グリーン購入の推進：環境物品の調達を推進する。	
目標を達成するための取組の内容	エネルギー使用量の削減： ・昼休みの一斉消灯 ・夏季のエアコン停止（昼間1時間以上） ・エアコンの設定温度の徹底 ・高効率照明・省エネ機器への更新 水使用量の管理徹底：年間使用量の公開、節水の掲示 紙使用量の削減：両面印刷・裏紙利用推進 廃棄物の削減・再利用・再資源化（3R）の推進：3を推進、資源ごみの分別収集の徹底 グリーン購入の推進：実績をHPで公開	
目標を達成するための取組の進捗状況	エネルギー使用の効率化：高効率照明・省エネ機器への更新計画を策定し、2011年度より順次更新している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	エネルギーについては、2014～2016年度平均使用量との比較で、目標値（1.5%削減）は未達成であった。これは、2017年度は、夏季が猛暑で、冬季が厳寒のため、空調によるエネルギー使用量が増加したことによるものと思われる。その他については計画どおりに取り組むことができた。 成果については、年2回マネジメントレビューを実施して報告している。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について、内部監査及び外部監査で確認を行っている。これまで違反等なかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境マネジメントシステムを長年運用することで、省エネ活動が定着し、活動を通して学生の環境安全マインドが育成されてきている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市北区上賀茂本山		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 学校法人京都産業大学 理事長 柿野欽吾
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	独自の環境マネジメントシステムを導入	
適 用 範 囲	学校法人 京都産業大学	
導 入 年 月 日	2018/4/1	
認 証 番 号	-	
基 本 方 針	平成22年度を基準にして計画期間中に1%以上の温室効果ガス排出量の削減を図る。 エコ京都21にて申請した内容を基に本学独自の内容を策定する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	省エネルギー（CO2）…平成22年度比1%以上削減排出量	
目標を達成するための取組の内容	冷房温度設定28℃の遵守・暖房温度設定20℃の遵守 不要、非効率な空調・照明の使用抑制 夏場、冬場の省エネ（クールビズ・ウォームビズ等）の推進 既設照明のLED化計画等の推進	
目標を達成するための取組の進捗状況	各建物ごとのLED照明への交換を進めている。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	関係部署・関連委員会（省エネルギー推進委員会）等に各年度の光熱費の使用量から温室効果ガスの排出量の報告を行う。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	これまでに違反並びに行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	見直し等の必要性については、原則年1回行っている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年7月27日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都市 京都市長 門川 大作
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京都市役所環境マネジメントシステム (KYOMS)	
適 用 範 囲	市役所本庁舎, 区役所・支所等のオフィス系関連庁舎	
導 入 年 月 日	平成21年9月1日	
認 証 番 号	-	
基 本 方 針	KYOMSを適正に運用することで、環境負荷の低減を目指し、環境にやさしいオフィス活動及び適切な庁舎管理の徹底と改善を進め、率先実行の取組を推進する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	目標は、事業活動に伴い環境に影響を及ぼす要因に係る9項目（電気・都市ガス等の使用量の削減、グリーン調達の推進、一般廃棄物や資源物排出量の削減等）について毎年度設定している。	
目標を達成するための取組の内容	目標達成に向け、各局区等では半期ごとの数値目標を設定し、各局区等を構成する各所属では事務事業に適合した取組項目を設定し、省エネ、省資源、ごみ減量等に取り組んだ。 (例) ・ 両面印刷, 裏紙再利用の徹底 ・ 昼休憩時間等の消灯, 照明の間引き ・ レジ袋の持ち込み禁止	
目標を達成するための取組の進捗状況	各局区では半期ごとに目標の達成状況を点検・評価し、各所属では月単位で設定した取組内容を5段階評価した。半期ごとの目標を達成していない場合は、是正処置を行い、目標達成に向け取り組んだ。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	平成29年度は取組9項目のうち、電気使用量、廃棄物の排出削減等の6項目で目標を達成（前年度は5項目）した。さらに、前年度実績と比較して7項目が上回る結果となった。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	一部の区役所において、法令で提出が義務付けられている届出が未提出であることが判明したが、判明後、速やかに是正措置を行った。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	これまでは平成22年度を基準年度として取り組んできたが、組織体制及び人員等の変化を反映できていないという課題があったことから、実態変化を最小限に抑え、各局区、各所属での適切な環境マネジメントの運用につなげるため、平成30年度より、前年度を基準に目標を設定した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年 7月 31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル9階		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都市教育長 在田 正秀
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京都市役所オフィス系関連庁舎環境マネジメントシステム	
適 用 範 囲	京都市役所本庁舎	
導 入 年 月 日	平成21年 9月 1日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・京の環境共生推進計画に掲げる環境の保全及び創造に関する施策や取組を積極的に推進します。 ・本市が行う事務事業活動における環境負荷の低減を図るため、環境目的及び目標を設定し、EMSの定期的な見直しを行い、継続的な改善に取り組みます。 ・環境に関する法規制及びその他の同意事項を遵守し、汚染の予防に努めます。 	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	目標は毎年度策定することとしており、以下は平成22年度の目標。 <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の削減（平成18年度比1%削減） ・都市ガス使用量の削減（平成18年度比1%削減） ・水道使用量の削減（平成18年度比1%削減） ・ガソリン使用量の削減（平成18年度比1%削減） ・一般廃棄物排出量の削減（平成18年度比1%削減） ・コピー用紙消費量の削減（平成20年度比1%削減） 	
目標を達成するための取組の内容	各課において実情を鑑み、自主的に取組内容を定めて実施している。 (例) ・裏紙利用できるコピー用紙を回収し、使用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、プリンター等の不使用時の電力削減に努める。 ・不要な照明の消灯 ・パソコン不使用時のスタンバイモード活用 ・レジ袋の持ち込み禁止 	
目標を達成するための取組の進捗状況	平成29年度の取組は全て終了し、年度毎に取組の評価を行うため、今後、内部監査を受ける予定である。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	グリーン購入法に基づいた物品の購入率は目標を達成したが、コピー用紙の使用量削減については目標未達成であったため、今後の改善を目指す。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	毎年の監査により、100%遵守している状況である。 環境関連法規制に該当する設備等を所有している施設を事前に把握し、当該施設に内部監査を実施する際、環境関連法規制の遵守状況について、確認を行っている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	自主的に運用しているEMSではあるが、第三者の審査により機能していると評価を受けており、概ね適合していると判断している。また、平成23年4月にマニュアルを以下のとおり改正した。 <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念に京都市基本計画及び市温暖化対策条例の改正を反映。 ・内部環境監査員に対しては、市長から委嘱することとした。 ・研修に係る報告様式を状況に合わせて変更した。 	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年 7月 4日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区東九条東山王町1 2		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都市上下水道局 公営企業管理者上下水道局長 山添 洋司
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	京都市役所オリジナル環境マネジメントシステム (KYOMS)	
適用範囲	京都市上下水道局本庁舎、太秦庁舎	
導入年月日	平成21年 9月 1日（太秦庁舎は平成29年7月18日）	
認証番号		
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> ① 京の環境共生推進計画に掲げる環境の保全及び創造に関する施策や取組を積極的に推進する。 ② 本市が行う事務事業活動における環境負荷の低減を図るため、環境目的及び目標を設定し、環境マネジメントシステムの定期的な見直しを行い、継続的な改善に取り組む。 ③ 環境関連法令、規則、協定を遵守する。 ④ 職員が環境方針を理解することにとどまらず、環境に配慮した目に見える行動に取り組むよう教育・訓練・研修を実施する。 ⑤ 環境方針は、職員に周知徹底を図るとともに、市民に公表する。 	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ol style="list-style-type: none"> ① コピー用紙消費量削減（平成22年度比1%削減） ② 環境対応品購入（消耗品 購入率90.9%以上、備品 購入率98.1%） ③ ガソリン消費量の削減（平成22年度比2%削減） ④ 電気使用量の削減（平成22年度比18.6%削減） ⑤ 都市ガス使用量の削減（平成22年度比25.9%削減） ⑥ 水道使用量の削減（平成22年度比29.9%削減） ⑦ 一般廃棄物排出量の削減（平成22年度比26.9%削減） ⑧ 缶、びん、ペットボトル等の排出量の削減（平成22年度比22.0%削減） 	
目標を達成するための取組の内容	<ol style="list-style-type: none"> ① コピー用紙の消費量の削減を図り、省資源の取組を推進する。 ② 物品の調達に当たって、環境に配慮した製品を優先的に調達する。 ③ 電気、ガス、水道及びガソリン等のエネルギー使用量の削減を図る。 ④ 適正な廃棄物の処理と資源物のリサイクルを推進し廃棄物の減量及び環境への負荷の低減を図る。 	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ol style="list-style-type: none"> ① コピー用紙の両面利用、文書の電子化（実施済） ② 物品の調達に当たって、グリーン購入法を基準とし、環境対応品を優先的に調達する。（実施済） ③ 電気 室内温度の適正化、外気の循環による冷暖房の効率化（実施済） ④ 都市ガス 湯沸器の種火の使用時ごとの点火、消火の徹底（実施済） ⑤ ガソリン 公共機関を活用し公用車の使用を控える（実施済） ⑥ ゼロ・エミッション実践活動の徹底（実施済） 	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	平成29年度は、環境対応品購入、ガソリン消費量及び電気使用量の削減について、目標を達成できた。 コピー用紙消費量、都市ガス使用量、一般廃棄物排出量、缶、びん、PETボトル排出量について、目標達成できず、前年度比も増加した。目標達成に向け、さらなる取組が必要である。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	年1回、環境関連法規制調査票により確認及び報告を行っている。 これまで違反及び指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として年1回検討している。 平成29年度は、前年度と同様のシステムとしている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年7月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市西京区山田平尾町17番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 社会福祉法人 京都社会事業財団 会長 野口雅滋
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード	
適 用 範 囲	社会福祉法人 京都社会事業財団 京都桂病院	
導 入 年 月 日	2013 年 3 月 1 日	
認 証 番 号	KES1-1276	
基 本 方 針	①当院の活動等に係る環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進すると共に環境マネジメント活動の継続的改善を図る。 ②当院の活動等に係る環境関連の法的及びその他の要求事項を順守する。 ③電力使用量の削減、都市ガス使用量の削減、水の使用量の削減を環境管理重点テーマとして取り組む。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> 電力使用量を2015年度実績維持 都市ガス使用量を2015年度実績維持 水の使用量（市水＋井水の合算）を2016年度実績維持 	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 電気使用量の削減－高輝度誘導灯の導入、照明器具のLED・HF化 冷温水2次ポンプをインバーター化する 都市ガス使用量の削減－コージェネ発電機の運転時間の短縮、空調用冷凍機の夜間モード運転、コージェネ発電機2台運転時の廃蒸気の有効利用 水の使用量の削減－漏水防止、各所止水道栓の開度の適正化 	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 電気使用量の削減－LED誘導灯に一部交換した。LED照明に一部改善した。 冷温水2次ポンプをインバーター化した。 都市ガス使用量の削減－コージェネ発電機の手動停止、無駄のない排熱利用を実施した。 水の使用量の削減－漏水箇所を修理した。 	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	電気・水は目標通り達成したが、都市ガスについては気温の影響を受け、消費量が増加したが概ね目標を達成。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況に付いて定期的に確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。平成29年度は、現行の目標及び取組内容に一定の成果が見られたことから、30年度も同一のシステムを運用する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年 6月 8日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市東山区今熊野北日吉町35番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 学校法人京都女子学園 理事長 芝原玄記
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	未導入	
適用範囲		
導入年月日	年 月 日	
認証番号		
基本方針	これまでの取り組み内容をベースに学内独自の環境マネジメントシステムを検討する予定である。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		
目標を達成するための取組の内容		
目標を達成するための取組の進捗状況		
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価		
事業活動に係る法令の遵守の状況		
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年7月31日						
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区壬生東高田町1-2		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 地方独立行政法人 京都市立病院機構 理事長 森本 泰介						
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。								
環境マネジメントシステムの名称	KES・独自のシステム(中長期計画)							
適用範囲	京都市立病院、京都市立京北病院							
導入年月日	平成28年10月31日（KES）・平成25年4月1日（独自システム）							
認証番号	KES1-1416							
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・医療サービスの提供及びそれに付随する業務関わる全ての活動の環境影響を改善するために、環境宣言に示した方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指す。（KES） ・地球環境への配慮及び廃棄物の減量、省資源・省エネルギーの推進（中期計画） 							
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	平成30年度までの中期目標（平成28～30年度） <table border="0"> <tr> <td>・エネルギー消費量</td> <td>1,764GJ（H27年度比1.2%）削減</td> </tr> <tr> <td>・水道使用量</td> <td>2,231m3（H27年度比3.0%）削減</td> </tr> <tr> <td>・OA用紙使用量</td> <td>27.1万枚（H27年度比3.0%）削減</td> </tr> </table>		・エネルギー消費量	1,764GJ（H27年度比1.2%）削減	・水道使用量	2,231m3（H27年度比3.0%）削減	・OA用紙使用量	27.1万枚（H27年度比3.0%）削減
・エネルギー消費量	1,764GJ（H27年度比1.2%）削減							
・水道使用量	2,231m3（H27年度比3.0%）削減							
・OA用紙使用量	27.1万枚（H27年度比3.0%）削減							
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・省資源・省エネルギーの推進 高効率機器の導入、機器の効率的運転管理、省エネ診断による運転管理の改善実施等により資源・エネルギー消費量の削減に取り組む。 ・水道使用量の削減 掲示による流しっぱなしの禁止等の意識づけ、水栓の開閉量調整を行う。 ・OA用紙使用量の削減 コピー機周り等への削減掲示、委員会・会議等事務担当者への働きかけを行う。 							
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量に関しては前年度より増加しており、患者数の増加が原因と考えられる。 ・水道使用量は掲示での効果と、井水の使用を進めて目標達成した。 ・OA用紙使用量は運用面での増加もあり、削減効果が十分でない。 							
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	平成29年度は、 <table border="0"> <tr> <td>エネルギー消費量</td> <td>6,884GJ増加(昨年度より3,349GJ増加),</td> </tr> <tr> <td>水道使用量</td> <td>196m3削減(平成29年4月～平成30年3月),</td> </tr> <tr> <td>紙使用量</td> <td>40万枚増加(平成29年4月～平成30年3月)</td> </tr> </table>		エネルギー消費量	6,884GJ増加(昨年度より3,349GJ増加),	水道使用量	196m3削減(平成29年4月～平成30年3月),	紙使用量	40万枚増加(平成29年4月～平成30年3月)
エネルギー消費量	6,884GJ増加(昨年度より3,349GJ増加),							
水道使用量	196m3削減(平成29年4月～平成30年3月),							
紙使用量	40万枚増加(平成29年4月～平成30年3月)							
事業活動に係る法令の遵守の状況	遵守している。							
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しについては <ul style="list-style-type: none"> ・前年の実績を確認しながら、マニュアルに沿って対策を見直す。 ・毎事業年度ごとに策定する年度計画において調整、修正を行う。 ・院内に設置された施設管理委員会において必要に応じ調整、修正を行う。 							

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年 7月24日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都信用金庫 理事長 榊田 隆之
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	KES・環境マネジメントシステムスタンダード [®] ステップ2SR	
適用範囲	全店舗	
導入年月日	平成24年10月 1日	
認証番号	KES2SR-0002	
基本方針	コミュニティ・バンク京都信用金庫は「持続可能な発展への貢献を最大化」することが最重要課題のひとつであることを認識し、「かけがえない地球環境」と調和した地域社会の繁栄を追求します。役職員一人ひとりが「健全で恵み豊かな環境」を守り続けるために考え、行動します。そして地域の皆様との絆を育み、協働してエココミュニティの発展に全力で取組んでまいります。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①地域のコミュニティ活動への参画 ②地域の美化・清掃活動の実施 ③環境配慮型金融商品の開発、販売 ④事務用紙使用量2%削減（平成27年度比） ⑤電力使用量2%削減（平成27年度比） ⑥地域の環境保全活動の実施	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の絆づくり活動 ・地域の清掃活動 ・ unnecessaryな印刷、コピーをなくす ・両面印刷、2 in 1印刷の実施 ・エアコン温度の適正管理 ・ unnecessaryな照明の消灯 ・森林保全活動・河川清掃活動 	
目標を達成するための取組の進捗状況	上記目標を記載したカードを全役職員が携帯し、常に目標達成のための取組を意識している。また、環境教育も随時実施し、各場所にポスター等で環境活動への取組みに対して啓蒙を行っている。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	全役職員に環境活動に対する意識が浸透し、今年度は全項目目標を達成した。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況については、都度確認している。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価及び見直しについては、年1回、当金庫のKES事務局を中心に検討している。29年度については、全項目を達成した。29年度の成果が30年度の活動に繋がるよう一年間の活動をしっかりと分析するもの。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 3 0 年 7 月 30 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区木津屋橋通烏丸西入東塩小路町579番地2 7 木津屋橋ビル		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都ステーションセンター株式会社 代表取締役社長 押 川 正 大 電話 075-365-7516
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES 環境・マネジメントシステム・スタンダード	
適 用 範 囲	京都ステーションセンター株式会社 京都駅北口広場地下街ポルタ（SC） 木津屋橋ビル（事務所）	
導 入 年 月 日	2 0 1 7 年 9 月 1 日	
認 証 番 号	K E S - 0 6 8 2	
基 本 方 針	地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力する。 又、不動産賃貸借業等に係わる、全ての活動、サービスの環境影響を改善するために、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を図る。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ol style="list-style-type: none"> 電力消費の抑制（CO2の削減） <ul style="list-style-type: none"> 電力消費量を過去3年間の平均年間消費量以下とする。 廃棄物処理の適正化 <ul style="list-style-type: none"> 分別を徹底するとともに、食品の残渣量を過去3年間の平均年間残渣量以下とする。 事務用紙の使用量を過去3年間の平均年間使用量以下とする。 使用済み用紙の再資源化 安全で安心できる環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> 店舗の厨房排気設備、コンセント等に電気設備の定期保守点検の実施 新任店長、スタッフに対する個別研修の実施 外部専門業者での定期点検による、食品の衛生管理の徹底 	
目標を達成するための取組の内容	<ol style="list-style-type: none"> 電力消費の抑制 <ul style="list-style-type: none"> 空調等の設備・機器の省エネ型への更新 LED灯具の積極的導入。（90%以上LEDとする、残は水銀灯等） エレベーターの使用自粛 廃棄物処理の適正化 <ul style="list-style-type: none"> 発生の抑制、分別の徹底 事務用紙の削減（メールの活用、両面コピーの推進） 新聞紙、使用済み用紙の再資源化 安全で安心できる環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> 厨房排気設備、コンセントの日常点検の実施 災害時を想定した訓練の実施 衛生管理に係る自主点検の実施 上記を毎月確認し達成出来ていない場合は、改善措置を実施する。	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ol style="list-style-type: none"> 電力消費の抑制・・・ <ul style="list-style-type: none"> 次の取組みにより電力抑制目標を達成 空調設備の一部を省エネ型に更新 電灯の一部についてLED化を実施 廃棄物の適正処理 <ul style="list-style-type: none"> 食品残渣の削減目標を達成 ゴミの発生抑制、分別の徹底を実施 メール活用、両面コピーの徹底により事務用紙の使用量の削減目標を達成 新聞紙、使用済み用紙の再資源化を実施 安全で安心できる環境の整備・・・ <ul style="list-style-type: none"> 厨房排気設備、コンセントの日常点検の実施状況を確認（全店舗立入検査） 地下街の消防訓練、地震訓練等による店舗の訓練の実施 店舗の衛生自主点検の実施状況を確認 	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	成果が上がっており『優』の判断	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ol style="list-style-type: none"> 関連法規及びその他の要求事項の改正等については、毎年度1回 各担当部署で調査を実施。 内部監査で関連法規及びその他の要求事項の遵守状況を監査。 これまで違反及び行政当局からの指摘はない。 	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・KES 環境・マネジメントシステム・スタンダードの規定の基づく、自己評価の実施。 ・KESの継続検査、及び認証検査の受検 ・リニューアルによる業態変更に伴う、電力使用量の見直し及び生ごみ排出量の見直し。 ・ 	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 30年 7月 31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都生活協同組合 専務理事 大島 芳和
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KESステップ2SR	
適 用 範 囲	洛北支部他9支部、コープ下鴨他17店舗、福祉事業部、クオレ案内センター、本部事務所	
導 入 年 月 日	2014年 10月1日	
認 証 番 号	KES2SR-0007	
基 本 方 針	(1) 地球温暖化防止対策として、CO2排出削減のためにエネルギー使用量削減と再生可能エネルギーの活用に取り組みます。(2) 環境に配慮した商品の取り扱いと普及をすすめます。(3) 廃棄物の発生抑制、再資源化をすすめます。(4) 資源や資材の有効活用をすすめるとともに、環境に配慮した資材の購入をすすめます。(5) 地域社会の要望にもとづいた施設見学や研修等の受け入れや、学習会の実施に取り組みます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	CO2排出総量を2020年までに、05年対比で15%削減します。18年度は15年度比±0%の削減を目指します。環境配慮商品の普及（供給数量15年度比120%）。食品リサイクル率の向上（45%）。リサイクルの回収総量の向上（15年度比105%増）。タブレット等を活用した会議をすすめペーパーレス化を推進する。	
目標を達成するための取組の内容	店舗リニューアルはない。店舗省エネチューニングの実施。配送車両の配送コース改善。	
目標を達成するための取組の進捗状況	店舗省エネチューニングの実施している。配送車両の配送コース改善を実施している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	店舗の排出量は前年比と同じように推移している。配達車両の燃料抑制が課題である。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について、上部団体（日本生協連）からの情報をもとに確認を行なっている。各事業所での順守状況については、年1回確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	ISO9001に準拠した業務マネジメントシステムの稼働に伴い、10年度より業務マネジメントシステムへ文書類の統合を行った。文書類については年1回見直しを行うこととしている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 30年 7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市左京区吉田本町		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 国立大学法人 京都大学 学長 山極 壽一
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京都大学環境計画	
適 用 範 囲	京都大学 吉田事業場、京都大学 桂事業場	
導 入 年 月 日	平成20年 1月 21日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	①様々な環境負荷に関する情報を継続的に把握・検証 ②エネルギー使用量と温室効果ガス排出量の削減 ③廃棄物による環境負荷の低減 ④化学物質の安全・適正管理の推進 ⑤全構成員に対する環境安全教育の推進	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①省エネルギー2%削減（原単位・毎年）（ハードウェアで1%、ソフトウェア（環境配慮行動）で1%） ②省CO2 2%削減（原単位・毎年）（ハードウェアで1%、ソフトウェア（環境配慮行動）で1%） ③廃棄物の排出削減とリサイクル 排出の削減とリサイクルの取り組みを実施する	
目標を達成するための取組の内容	環境安全保健機構長が部局長以下の実施を促すためにエコキャラバンを実施 ①省エネルギー（省CO2）：省エネルギー推進方針及び環境賦課金方針により以下の事業を実施 （ア）ハードウェアで削減実施のためのESCO事業を実施 （イ）上記事業以外にも照明設備の改修、変圧器のトッランナー型への更新、空調設備の改修などを実施 ②環境配慮行動：環境配慮を推進するために環境配慮日めくりカレンダーを作成し以下を実施 （ア）エコ宣言Webサイトへの構成員参加を促進する等の環境配慮行動を実施 （イ）新入生ガイダンスにおいて環境配慮行動について説明実施 ③廃棄物の排出削減とリサイクル：コピー枚数の削減、建物改修時にリサイクル実施 （ア）紙の使用減量化 （イ）オフィス家具のリユース （ウ）環境負荷の大きい蛍光管を長寿命化蛍光管に転換	
目標を達成するための取組の進捗状況	上記、取組の内容に記載のある事項については、既に着手しており、着実に成果をあげているところである。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	省エネルギー・省CO2については、ハードウェアでは、原単位当たりのエネルギー使用量及びCO2排出量を前年度比でそれぞれ1.1%削減した。ソフトウェア（環境配慮行動）では、クールビズやウォービズ、休暇時のエコタップの利用による節電の呼びかけを実施した。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関係法規の順守状況については毎年確認している。これまでの違反及び行政当局からの指摘は無かった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	原則として毎年継続的に見直しを実施し、必要に応じて変更する。平成25年度は現行目標について見直しを実施したが、変更の必要がないので、前年の環境マネジメントシステムを踏襲することとした。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長	平成 30年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都中央信用金庫 理事長 白波瀬 誠
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001
適 用 範 囲	京都中央信用金庫 本店ビル
導 入 年 月 日	平成21年12月1日導入、登録日平成22年4月1日
認 証 番 号	J P 10/070924
基 本 方 針	1. 環境改善活動の継続 2. 環境問題に関する地域貢献の推進 3. 省エネルギー、リサイクル活動等の推進 4. 啓発活動の推進 5. 環境関連法規等の遵守 6. 環境方針の公開
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	(平成29年度) ・電気使用量の削減・・・平成20年度比25%削減 ・コピー用紙使用量の削減・・・平成20年度比10%削減 ・ゴミのリサイクル・・・リサイクル率75% ・事務用品のグリーン購入の推進・・・グリーン購入率70%
目標を達成するための取組の内容	・電気使用量の削減・・・照明、OA機器、空調機、エレベーター使用等における節電行動の徹底 クールビズ・ウォームビズの実施 ・コピー用紙使用量の削減・・・両面コピー、縮小コピーの利用 パソコンの有効利用によるアウトプットの削減
目標を達成するための取組の進捗状況	(平成29年度) ・電気使用量の削減・・・平成20年度比30.3%削減 ・コピー用紙使用量の削減・・・平成20年度比18.6%削減 ・ゴミのリサイクル・・・リサイクル率77.86% ・事務用品のグリーン購入の推進・・・グリーン購入率64.3%
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	各目標については達成に向け、月次・四半期毎に進捗管理し、進捗が芳しくない場合には、該当部門に原因分析や対応策の報告を求めた。その結果グリーン購入率のみが目標未達となるも、安価な商品にグリーン商品（エコ事務用品）が少なく経費削減の観点からやむを得ない事を勘案すると、概ね順調な取組結果となった。
事業活動に係る法令の遵守の状況	四半期毎に環境法規制維持管理部門が法規制等の順守を評価し、「順守報告書」作成、環境管理責任者に提出する。環境管理責任者は提出された順守評価結果について確認しており、適切に運営されている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	システム全体の評価及び見直しは、トップマネジメントによるマネジメントレビューにより実施している。平成30年度においては、電気使用量の削減目標については持続的に取組み、維持目標とした。当金庫全店を対象とした独自の清掃活動や環境保全活動についても継続して目標設定している。平成29年度まで設定していた、コピー用紙使用量の削減、ゴミのリサイクル、事務用品のグリーン購入については職員の意識付けが十分にできており、自主的取組みが見られ、削減余地が少ないことから目標から除外した。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年 9月12日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区猪熊通り五条下ル柿本町600番2		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社京都東急ホテル 代表取締役 小林 昭人
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	株式会社京都東急ホテル環境マネジメントシステム（KESステップ1）	
適用範囲	株式会社京都東急ホテル	
導入年月日	2005年 12月 1日	
認証番号	KES1-0411	
基本方針	観光宿泊施設としてお客様に心行くまで満足していただく為の快適な滞在環境をととのえる中で、全ての活動・製品及びサービスの環境影響を提言する為に、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指している。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	食品廃棄物の削減・・・対前年度1%削減 事務用紙使用量の削減・・・対前年度1%削減 周辺地域の清掃活動・・・月1回実施	
目標を達成するための取組の内容	食品廃棄物の削減・・・調理時の作り損ないの防止、調理時の残り物の有効活用、食材のデットストックの防止、厨芥・残飯の水切りを実施中。 事務用紙使用量の削減・・・配布資料の簡素化、ミスコピー用紙の有効活用を実施中。 周辺地域の清掃活動・・・社員による正面玄関前歩道付近の美化清掃を実施中。	
目標を達成するための取組の進捗状況	食品廃棄物の削減・・・調理時の作り損ないの防止、調理時の残り物の有効活用、食材のデットストックの防止、厨芥・残飯の水切りを実施中。 事務用紙使用量の削減・・・配布資料の簡素化、ミスコピー用紙の有効活用を実施中。 周辺地域の清掃活動・・・社員による正面玄関前歩道付近の美化清掃を実施中。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	月毎では未達成の月もあるが、総合的には概ね当初計画通りに取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況については確認を行っている。これまで違法及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しについては、年1回検討している。平成24年度より食品廃棄物の削減については食品リサイクル法にともない、リサイクル率40%を実施し、目標数値を達成した。事務用紙の使用量削減については目標を達成したが、更なる削減に努めたい。平成31年度については対前年を目標とし、引き続き目標達成に努めたい。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都府 京都府知事 西脇 隆俊
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京都府環境マネジメントシステム	
適 用 範 囲	京都府庁の本庁舎及び全公所	
導 入 年 月 日	2006/3/31	
認 証 番 号	-	
基 本 方 針	京都府は、地球温暖化防止に向けて、実行ある施策をさらに推進するとともに、自らも一事業者として、温室効果ガスの削減に率先垂範して取り組む必要がある。エコオフィスの徹底や施設の環境性能の向上等の重点対策に取り組むとともに、環境マネジメントシステムを運用することにより、府の事務・事業に係る温室効果ガス排出削減目標の着実な達成を図る。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	府庁の温室効果ガス排出量を、平成29年度までに平成23年度比14%削減することを目標とする。	
目標を達成するための取組の内容	平成29年度共通目標 ①温室効果ガスの削減 ②廃棄物量の削減 ③コピー用紙購入枚数の削減（対前年度比10%削減） 【重点目標】 ・昼休み時間中の全部消灯の徹底 ・残業時の部分消灯の徹底 ・冷暖房温度の適温管理に対応した能率的な服装の励行	
目標を達成するための取組の進捗状況	各所属のエコオフィス推進員が中心となり、点検表に基づきチェックを行った。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	外部監査の結果から3つの共通目標は浸透し、各職員が意識を持って活動していることが確認された。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規に関する違反等なく、法令遵守されている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年度、内部監査及び外部監査の結果を評価することにより、次年度以降の取組につなげている。共通目標達成のための実践メニューの見直しを実施し、エコオフィス活動の一層の徹底を行うとともに、夏季・冬季には節電の取組も実施している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市上京区河原町通広小路上の梶井町465		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都府公立大学法人 理事長 金田 章裕
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	未導入	
適用範囲	京都府立医科大学河原町キャンパス	
導入年月日	年 月 日	
認証番号		
基本方針	平成30年度から新たにBNCT研究施設（仮称）の建設を予定しており、これを踏まえて導入しようとするEMSの種類やその内容について検討し、平成31年度中の導入を目指す。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		
目標を達成するための取組の内容		
目標を達成するための取組の進捗状況		
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価		
事業活動に係る法令の遵守の状況		
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区西ノ京塚本町11番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 公益社団法人京都保健会 理事長 吉中丈志
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	エコアクション21	
適用範囲	全事業所	
導入年月日	2017年1月8日（更新・登録日）	
認証番号	0010380	
基本方針	異常気象の頻発は、地球温暖化抑制が人類にとっていよいよ差し迫った課題であることを示してします。原発だのみのエネルギー政策を転換するため、再生可能エネルギーを普及させ、浪費的経済活動を一掃し、低エネルギー社会を実現させる必要があります。当法人はそのため、以下のことに自主的・積極的に取り組みます。（公益社団法人京都保健会環境方針より）	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	電力による二酸化炭素削減2% 自動車燃料による二酸化炭素削減1% 一般廃棄物の削減1% 産業廃棄物の削減1% 水道水の削減1% 医療廃液の削減1% グリーン購入の推進10% 医療・介護サービスへの環境配慮	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃） ・不要照明の消灯 ・照明器具の定期的清掃・交換等、適正管理 ・エレベーターの夜間、休日部分的停止 等々の具体的取り組みを各事業所にて決定し実践している。	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・照明のLED化、空調温度の管理等を引き続き取り組んで行く。 ・機器更新時に、省エネ機器の導入を検討する。 	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	「環境方針」にもとづき、年次計画どおりに取り組むことができています。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境関連法規及びその他の要求事項を遵守するため点検等を定期的実施し、特記事項無し。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	四半期毎に確認、評価、是正（挽回策）検討している。 2014年度から導入したシステムで一定の成果が見られたことから引き続き同一のシステムにより運用する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先)	京 都 市 長	平成 30年 7月 13日
中京区河原町通二条南入一之船入町537-4	京都市	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 京都ホテル 代表取締役社長 福 永 法 弘 電話 075-211-5111
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京都ホテル 「環境宣言」	
適 用 範 囲	㈱京都ホテル全体	
導 入 年 月 日	制定日 2001年 6月 1日	改定日 2013年 11月 13日
認 証 番 号	無し	
基 本 方 針	㈱京都ホテルとして「環境宣言」を作成し、それに基づき全従業員に周知徹底するとともに、社外へも公表しています。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつであることを認識して、業務を遂行する中で全従業員が率先して環境負荷の低減に寄与する。	
目標を達成するための取組の内容	①廃棄物の分別の徹底 ②環境教育の充実 ③地球の美化保全活動等の社会貢献 ④廃棄物の削減 ⑤水道光熱使用量の削減 ⑥アイドリングストップの推進	
目標を達成するための取組の進捗状況	①廃棄物の分別の徹底 ②定期的に省エネ委員会を開催し啓蒙している。 ③ホテル周辺の清掃活動に積極的に参加している。 ④生ゴミ処理機による廃棄物ゼロを推進。 ⑤LED化による電力使用量の削減、熱源管理によるガス使用量の削減。 ⑥玄関周辺に駐車する車両にアイドリングストップを啓蒙。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	上記それぞれについて成果は上がっている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	㈱京都ホテルとして、「コンプライアンス規定」を定め、社長をはじめ全従業員が法令順守することを義務付けている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境改善計画の設定に当たり、目標を達成するための具体的手段から結果を測定し評価する方法に変更して活動しています(具体的には、館内での電気使用量の時間ごと数値を社内掲示板に掲載し削減への啓発活動としています。また、電気・ガス・水道使用量の月報版を作成し掲示板に掲載しています。)	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 30年 7月 31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒607-8414 京都市山科区御陵中内町5		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 学校法人 京都薬科大学 理事長 土屋 勝 電話075-595-4612
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	「未導入」	
適用範囲		
導入年月日	年 月 日	
認証番号		
基本方針	近年中に導入するよう、検討と準備を行う	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		
目標を達成するための取組の内容		
目標を達成するための取組の進捗状況		
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価		
事業活動に係る法令の遵守の状況		
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 3 0 年 7 月 3 1 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区中堂寺南町134		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都リサーチパーク株式会社 代表取締役 小川 信也
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES	
適 用 範 囲	KRP事務所、東西管理センター	
導 入 年 月 日	2008年 3月31日	
認 証 番 号	KES2-0380	
基 本 方 針	1. 事業活動、製品及びサービスに関わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進すると共に、環境マネジメント活動の継続的改善を図る。 2. 環境関連の法的及びその他の要求事項を遵守。 3. 環境管理重点テーマの設定と取組。 4. 環境負荷提言活動を積極的に実践出来るよう、全従業員に周知すると共に一般の人が入手できるようにする。 5. 京のアジェンダ21フォーラムのパートナーシップに基づく地域の環境改善活動に積極的に参画。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	IT環境整備を通じたワークスタイル変革によるレスパーパー化の推進 コピー用紙使用量1%削減 環境啓発活動の推進 自然エネルギー啓発活動の推進（太陽光発電に関する社外PR） 入居者への環境配慮要請	
目標を達成するための取組の内容	省エネルギー：離席時のパソコン電源切り、昼休み時の事務所消灯、適正空調温度の管理 省資源：コピー時の裏紙使用・両面印刷の徹底	
目標を達成するための取組の進捗状況	目標5項目に関して、目標数値をクリアしている。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	不要な電灯の消灯、離席時のパソコン、OA機器の電源切りなどをこまめに行ったこと、コピー用紙の裏紙使用、両面印刷の徹底などで目標をクリアできた。今後も引き続き活動を推進していきたい。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	各種法令、要求事項に関して違反等はない。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	平成29年度に関してもKESの審査を受け指摘事項はなかった。見直しに関しても特になし。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 30年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市天王寺区上本町6-1-55		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社近鉄・都ホテルズ 取締役社長 中山 勉
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	株式会社近鉄・都ホテルズ エネルギー管理	
適 用 範 囲	株式会社近鉄・都ホテルズ 施設管理部 ・シェラトン都ホテル東京 ・岐阜都ホテル・ホテル近鉄アクアヴィラ伊勢志摩 ・ウェスティン都ホテル京都・新都ホテル ・シェラトン都ホテル大阪・天王寺都ホテル ・大阪マリオット都ホテル・都ホテルニューアルカイク 他6箇所	
導 入 年 月 日	平成23年 12月 27日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	1. 国、県、市の環境関連の法律、条例及び受け入れを決めたその他の要求事項を遵守する。 2. 事業活動に伴う環境への負荷軽減のため、廃棄物の削減と再資源化に取り組み、資源の有効利用を推進する。 3. 情報を共有化し、省エネへの取り組みを目標を持って行う。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	平成26年度～平成28年度の平均の排出量を基準に平成31年度の温室効果ガス排出量を年平均5%削減する。	
目標を達成するための取組の内容	1. PCを利用したエネルギーの「見える化」によりエネルギー使用状況の共有化を進め、全員参加型の省エネ活動の実施。 2. 照明のLED化の推進。 3. 空調設備のインバーター導入の検討。 4. こまめな消灯や、待機電力削減。 5. 室内温度の適正化。 6. 連泊ご利用のお客様にはリネンの再利用を促し資源および二酸化炭素排出削減に繋がる様に意思表示を行う。	
目標を達成するための取組の進捗状況	1. 毎月開催の部課長会議の際、省エネルギー推進委員会を織り込み全員参加型の省エネ活動の実施。 2. 照明のLED化の推進。 3. 冷蔵庫の更新による省エネ促進。 4. 後方事務所等のこまめな消灯や、PCのコンセントを抜く等の待機電力削減を実施。 5. カーテンなどにより日射対策を行い、冷房負荷を軽減。 6. 宴会場など大空間での空調機器の運転は宴会終了時間までで停止し、その後は余熱を利用するように努めている。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	目標を達成するために取組みを行ったが、夏季に外気温が高い日が続くなどの影響が見られ、年平均5%の削減を達成することができなかった。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	・各ホテルにて毎月開催している部課長会議にて関連法規の遵守状況の確認を行っている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	・各ホテルで毎月開催している省エネルギー推進委員会の結果と、目標と照らし合わせ、原則1年に1回、見直しの必要性を検討している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区飯田橋10-10-3		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） KDD I 株式会社 代表取締役社長 高橋 誠
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	KDD I およびグループ関係会社、団体傘下の事業所	
導入年月日	登録 2004年2月27日	
認証番号	JQA-EM3768	
基本方針	KDD I グループは、かけがえのない地球を次の世代に引き継ぐことができるよう、地球環境保護を推進することがグローバル企業としての重要な責務であるととらえ、環境に配慮した積極的な取り組みを、会社全体で続けていきます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①消費電力量（省エネ対策を講じない場合との比較）…30%抑制 ②加入者当りの電力消費量（2011年度較）…15%削減 ③トライブリッド基地局設置数…100局 ④撤去通信設備のゼロエミッション徹底…最終処分率1%以下 ⑤使用済み携帯電話のマテリアルリサイクル率…99.8%以上 ⑥自社ビル・本社ビルの一般廃棄物のマテリアルリサイクル率…90%	
目標を達成するための取組の内容	省電力基地局の導入による省電力化 オフィスの室内温度設定・空調稼働時間短縮、照明の間引き 携帯端末のリサイクル推進 オフィスから出るごみの分別収集の徹底 生物多様性保全の行動指針に基づいた活動推進	
目標を達成するための取組の進捗状況	①消費電力量…41.8%抑制 ②加入者当りの電力消費量（2011年度較）…38%削減 ③トライブリッド基地局設置数…100局 ④撤去通信設備のゼロエミッション徹底…最終処分率0.4% ⑤使用済み携帯電話のマテリアルリサイクル率…99.8% ⑥自社ビル・本社ビルの一般廃棄物のマテリアルリサイクル率…83.6%	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	2016年度実績は上記①から⑤は目標を達成した。 ⑥については、今後、リサイクル率向上に向けた取組を推進する。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	導入している環境マネジメントシステムのPDCAサイクルのなかで、法令順守状況をチェックしています。 内部監査、外部審査機関による定期審査でも確認しています。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境マネジメントシステムの有効性については、毎年度毎に環境方針・目標・マネジメントシステムの改善余地についてレビューし評価・見直しを行っています。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年 7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町721-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社 代表取締役社長 稲地 利彦
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES環境マネジメントシステムスタンダード（ステップ1）	
適 用 範 囲	京都タワービル・京都タワーホテル アネックス	
導 入 年 月 日	平成20年 7月 1日	
認 証 番 号	KES1-0910	
基 本 方 針	京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社（旧京都タワー株式会社）は、観光宿泊施設としてお客様に安心・安全・安らぎのある快適な利用環境を整える中で、すべての活動、製品及びサービスの環境影響を提言するために、環境マネジメント活動を推進して、地球環境との調和を目指します。 1. 環境関連の法遵守 2. 環境管理重点テーマ取り組みの達成 3. 環境啓発活動の展開 4. 地域活動への参加	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の削減 ・食品廃棄物の再生利用等の実施 ・京都駅前地区清掃活動への参加 	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の削減 冷凍機・空調機の運転時間の適正化、空調機の適温管理、照明器具の省エネタイプ化、不要な照明の消灯 ・食品廃棄物の再生等の実施 食品廃棄物の発生の抑制、食品廃棄物の分別の徹底、食品廃棄物の再生利用の促進、水切りによる減量、食品廃棄物の排出量の測定 ・京都駅前地区清掃活動への参加 毎月2回、2名/回の参加日の各部への割り当て、不参加の場合は他の日への振替	
目標を達成するための取組の進捗状況	目標を達成するために3ヶ月毎にエコリーダー会議を開催し、達成度の確認、取り組みの見直しを行っている。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	3項目については、各部のエコリーダーが中心となって効果を上げている。今後も継続して無駄をなくし維持管理に努めます。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	当社の事業活動に関する環境法等については、各部署で定期的に「法的及びその他の事項遵守状況チェック表」にて確認している。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しは、原則として1年に1回（3月）に行っている。見直した結果、29年度は「電気使用量の削減」「食品廃棄物の再生利用の推進」「京都駅前清掃活動の推進」の3項目に絞り込み活動を継続する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 30 年 7 月 30 日
京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841番地の5		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
		医療法人財団康生会 理事長 武田 隆司
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	独自のシステム（自己宣言）	
適用範囲	武田病院グループ	
導入年月日	1997年 12月 18日	
認証番号		
基本方針	武田病院グループは、地球環境の保全を保健・医療・福祉・介護及び関連活動の中で常に考慮し、地球にやさしい、心がかよう、心が安らぐ豊かな社会環境の実現に貢献します。また、関連する環境の法規・法令を遵守するとともに関連団体における環境理念等を尊重し、組織的継続的な改善と汚染予防を推進します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	職員、関係者の定期的な環境教育・訓練を中心に活動を浸透させ、省エネルギー推進委員会を中心に省エネルギー教育、定期的なエネルギー消費量の確認を基に活動を推進し、将来的にエネルギーは再生可能なエネルギーの利用も視野に入れる。材料委員会、廃棄物処理管理委員会を中心に物品購入時の省資源活動と共に廃棄物の排出は4Rを推進し、ゼロエミッションを目指す。環境広報は機関紙をはじめ、デジタルサイネージやホームページ等で積極的に行う。	
目標を達成するための取組の内容	グループ全体で環境負荷の高いEOG、笑気ガスの削減、フロン（22）使用機器の取替え、環境活動として広域清掃への参加等地域連携も行っている。省エネルギー推進委員会にエネルギー管理士を配置し、省エネ活動を推進している。また、エネルギー管理専門家の派遣利用や国の省エネ事業を利用した高効率機器の導入等によりエネルギー利用の高効率化を図っている。物品購入時は環境購入を優先させ省資源活動と共に廃棄物の排出は計量と共に4Rを推進している。定期的な広報誌、ホームページ、掲示板等により環境活動を報告している。	
目標を達成するための取組の進捗状況	グループ内での計画的な省エネ機器、LED導入によるCO2削減、DMコントローラによる最大電力の抑制、センサーを利用した機器の制御、ライトダウンへの参加、エネルギー管理専門家による省エネ提案の実施、エネルギー推進委員会での節電対策、デジタルサイネージによる広報活動を実施している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	職員に対する環境教育はもう少し積極的に推進する必要がある。主病院でのLED照明の導入はほぼ完了し、さらに老朽化設備の取替えを立案している。DMコントローラの設置も完了、さらに、補助事業による熱源機器の更新、BEMSシステムの見直しを中心に省エネを計画している。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境法規管理規定と環境法規管理要領書・環境法規管理チェック表、機器管理表に基づいて管理を行っており、特に問題はない。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	法規の改訂、組織変更によるマニュアル、規定の改定、見直しを定期的実施した、職員全体に対してはデジタルサイネージを利用した環境報告を実施している。地下浸水、地震災害、防災・危機管理への設備導入等、取り組みは少しずつ前進している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 30 年 7 月 31 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市左京区岩倉大鷲町422番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 公益財団法人 国立京都国際会館 代表理事 村田 純一
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	KESステップ1	
適用範囲	公益財団法人 国立京都国際会館	
導入年月日	H26年3月31日	
認証番号	KES1-1331	
基本方針	1. 会館の運営、サービスに係る環境影響を常に認識し環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図る。2. 会議の運営、サービスに係る環境関連の法的及びその他の要求事項を順守する。3. 会議の運営、サービスに係る環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取組む。4. 環境宣言を全職員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにする。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	環境改善目標 ①省資源化 --- 廃棄備品の再利用 ②省電力化 --- 館内照明のLED化 ③持続可能な資源の利用 --- 日本庭園等の一般見学会の実施	
目標を達成するための取組の内容	具体的施策 ①催事終了後、廃棄処分となる、備品等を事務用品等として再利用する ②LED照明の随時取付 ③普段、会議参加者しか入れない庭園等を、一般の方を対象にした見学会を月に一回以上実施する。	
目標を達成するための取組の進捗状況	良好	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	良好	
事業活動に係る法令の遵守の状況	良好	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	・節水化の器具取付から持続可能な資源の利用に変更 他に類を見ない会館独自のKESとして、庭園の見学を実施する事により、地域貢献と環境保全の大切さを広く一般の方にも知って頂くことを目的とするために変更。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成30年 7月31日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都目黒区東が丘2丁目5番21号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡 英雄 電話 03-5712-5050
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	独自のシステム (京都医療センター環境マネジメントシステム)	
適用範囲	本部 グループ（全国6ヶ所） 病院（全国143ヶ所）	
導入年月日	-年-月-日	
認証番号	-	
基本方針	省エネルギーの推進 省資源化の推進 廃棄物の適正管理・減量化の推進	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ●環境物品の調達（グリーン購入）の目標達成に努める。 ▲省エネ・省資源化を推進し、環境負荷の低減に努める。 ■温室効果ガスの排出抑制に努める。・・・温室効果ガスの排出を抑制するために、具体的な対策を盛り込んだ自主行動計画を策定。 省エネルギー（CO2）…184t-CO2/年削減	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）を策定し、品目ごとに数値目標を決めて取り組んでいる。 ▲軽装の励行、昼休み時間の一斉消灯、紙資源の節減、コージェネレーションシステムの活用、エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）の取組を行っている。 ■国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結の推進を図っている。 	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ●この調達方針に基づき、調達する品目に応じて、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めてきた。 ▲軽装の励行—事務室内等の適正な温度管理を実施するため、5月1日から10月31日まで軽装を励行している。 昼休み時間の一斉消灯—『省エネ』及び『温室効果ガス排出の抑制』を意識してもらうために、昼休み時間には一斉消灯を実施している。 紙資源の節減—会議資料の両面印刷やミスコピー等の再使用を進めてきた結果、購入量が減少した。 コージェネレーションシステムの活用—全国11病院においてコージェネレーションシステムを導入し、省エネルギー対策に努めている。 エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）の取組—機構本部役員からエネルギー管理統括者を選任し、当機構全体としてエネルギー使用原単位（延べ床面積あたりのエネルギー使用量）年平均1%以上の低減を目標として省エネルギーに取り組んでいる。 	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ●病院の運営状況に留意しつつ、更に調達目標値を達成する品目が増えるよう努力する。 ▲当初計画通りに取り組みを行っている。引き続き努力する。 ■前年度と比較すると、機構全体としてのエネルギー資源投入量は増加となった。この結果を踏まえて、今後もさらなる省エネルギーに取り組む、エネルギー投入量の削減、費用の節減を目指し、地球温暖化の抑制に貢献していけるよう努力する。 	
事業活動に係る法令の遵守の状況	これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。